

平成 28 年度 第 2 回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成 28 年 12 月 17 日（土）午後 3 時 45 分から午後 5 時 30 分

■場所：役場 202 会議室、宮代町郷土資料館、町内

出席者：島村圭一委員長、新井浩文委員、長谷川清一委員

青木秀雄委員、富澤鎮男委員、菊地正明委員、金子良一委員

佐藤賢治室長、河井伸一主査、横内美穂主任、大熊秀雄主任

欠席者：中村誠二委員

会議次第

1 現地調査・視察

① 西方院十一面観音像、和戸教会

② 特別展「宮代町の指定文化財」見学

2 あいさつ

3 議題

文化財現地調査・視察の総括

文化財の指定候補について

文化財案内板の設置場所の検討について

会議概要

○現地調査・視察 西方院十一面観音像、和戸教会

○特別展「宮代町の指定文化財」見学

○文化財の指定候補について（役場 202 会議室）

○文化財案内板の設置場所の検討について

調査経過

○役場前に集合。庁用車 2 台で西方院へ向かう。

○西方院十一面観音像、和戸教会現地調査・視察

・現地調査・視察終了後、郷土資料館へ向かう。

○特別展「宮代町の指定文化財」見学

会議録

あいさつ（島村委員長）

河井主査 島村委員長議事進行の方よろしくお願いたします。

島村委員長 次第に従いまして議事を進めていきたいと思ひます。まず、現地調査・視察について、意見があればお願いたします。

長谷川委員 西方院十一面観音像を拝見させていただくのは初めてなのですが、以前見られた方から見て保存状態はどうですか。

島村委員長 確認なんですけど、掃除とかされているんですか。

横内主任 前回の開帳から修繕とかされていないのでそのままの状態を保っているのかなと思います。

島村委員長 指定文化財の最新の写真は撮っていないですよ。

横内主任 撮ってないです。

島村委員長 何年か1度御開帳することなので前後左右、細かい写真を、指定文化財なので撮っておいた方が良いのではないかと。

横内主任 西方院本堂と山門は、1月から解体を始め、建て替えの予定です。実は、今回の特別展の期間中に解体が始まるということだったのですが、予定が変わり、解体が1月からとなりました。解体以後、十一面観音は仮本堂に安置される予定です。

島村委員長 一つ心配なのはセキュリティーですね。専門業者に管理を頼んだらどうか。

横内主任 予算がありません。本当は、本堂解体中は、資料館に持っていきたい意向があったようですが、美術梱包車の予算がなかったので、お断りした事情があります。

島村委員長 解体においては、セキュリティー上適切な管理をお願いしたい。

河井主査 明治15年に建設された和戸教会に係わるものとしては、和戸教会建設費寄附帳があります。明治14年のものですし、非常に価値が高いといえます。その他には、キリスト教会の信徒名簿もありました。今後、指定文化財に指定するにあたり、どの範囲までを含めるのかは、重要なことといえます。教会所有の聖書などの刊行物を含めるのか、古文書のみを範囲とするのかななどを検討してほしいと思っています。窓枠の一番上にステンドグラスがはめられています。数個あったうち、明治15年建築の建物をこわして、新しい教会を昭和30年くらいに建築した際、ステンドグラスの窓枠を再利用したと伝えられています。2代目の教会を解体した際、ステンドグラスの窓枠を3枚残して1枚を教会が保存し、残りの2枚を資料館が保存しています。

島村委員長 次に文化財案内板の設置場所について事務局の方で説明をお願いします。

河井主査 文化財案内板は、第1回目の文化財保護委員会において場所を検討していただきまして、事務局は、道仏遺跡を提案しましたが、青木委員からその段階では、報告書が完成していないため、難しいのではないかとという話しがありました。その後の調査状況からも、道仏遺跡に設置することは難しいといえます。道仏遺跡報告書は、私と青木委員とで進めていますけれど、文章は、まだ確定的なことは書けない状態なので、報告書が刊行するのを待ってから設置したほうが良いと思います。そうなりま

すと、事務局案の中で特に重要なのは埼玉県が立てた「ふるさと歩道案内板」です。案内板としては、立派で良いのですが、内容的には、昭和60年代に建てられたものですし、説明内容も変わってきていて、劣化が激しくなっています。

また、姫宮神社につきましては、平成18年ごろに劣化が激しいので新しく今の案内板の銘版を貼り替えた修繕をしています。その時の予算を調べると今年度の予算で2基の案内板の修理ができます。事務局としては、まだ直っていないふるさと歩道の案内板が7基ありますので、道仏遺跡は、来年度に予定していますが、今年は、この7基の中から修理した方がいいのではないかと考えています。本来なら新しい文化財案内板を造りたかった場所ですが、ふるさと歩道の案内板があったために、後回しになっていました。このような為、今年度は、2基の銘版を修理するという事で進めさせていただきたいと思っています。

島村委員長 文化財保護委員の皆様どうでしょうか。

一同了承

河井主査 事務局案として、この2箇所について発表させていただきます。

資料のNo. 57 青林寺とNo. 63 地藏院です。この2箇所については内容がより詳しく解ってきたところもありますので、新しい成果を取り入れて説明文を書きたいと思っています。

島村委員長 それでは、そのような方向でよろしいですか。その他にないようでしたら終わりにしたいと思います。

河井主査 今日は、指定文化財候補の議論は少なかったのですが、今回は、この候補リスト以外にあるようでしたら、また次回、検討したいと思います。

富澤委員 今回の特別展は感動したのですが、常設展で展示がわからなく帰ってしまう方が多いので何か表示があったほうが良いのではないのでしょうか。

横内主任 特別展の会場の他に、壁際に常設展示場室があつて、奥に展示があると口頭でご案内をしています。

河井主査 2箇所に特別展の地図がありますが、わかりにくいので窓口の方で案内をさせてもらっています。

島村委員長 ありがとうございます。

河井主査 それでは、以上をもちまして、平成28年度第2回文化財保護委員会を終了させていただきます。

